

「プレママ・プレパパ講座事業」委託業務 企画提案の募集に関する質問への回答

No	項目	質問内容	回答
1	講座の開催方法について	仕様書4(1)イについて、「②チーム育児実践者による家庭におけるチーム育児の実践等についての普及啓発」には、「パパサークル等を活用した普及啓発を含め、この講座が父親同士の交流の場づくりの機会となるよう工夫すること」とあるが、父親と母親を別のグループに分け、父親同士が話せるような交流時間があつた方が望ましいのか。	父親同士の交流の場づくりの機会となるよう、父親同士が話せる交流時間を設ける際、必ずしも父親と母親を別グループに分ける必要はありません。また、事業を効果的に実施する方法について、別グループに分けるかどうかも含め企画提案をお願いします。
2	講座の開催方法について	仕様書4(1)ア及びイについて、県内3カ所にて、①地域子育て支援拠点の所長等による地域の子育て情報の提供②チーム育児実践者による家庭におけるチーム育児の実践等についての普及啓発③参加型交流イベント(例ベビーマッサージ教室、マタニティ・産後ヨガ体験等)の内容の講義を実施するという認識で問題ないか。	県内3カ所で、①②③すべてを実施していただきます。なお、①②③とも、実施方法は講義に限定していません。
3	講座の講師について	仕様書4(1)イの「講師の選定は具体的に提案すること。」について、講師は、提案段階で決めておく必要はあるか。候補として何名か提案する形で問題ないか。	企画提案いただく講座の内容に応じ、必要となるすべての講師を提案してください。なお、提案段階で確定しておく必要はありません。講師候補者が複数名いる場合は、複数名提案いただいてもかまいません。
4	講座の開催方法について	4(1)イの「講座の開催にあたっては、地域子育て支援拠点と連携に努めること」について、「地域子育て支援拠点と連携」とは、どのような状態のことを指すのか。また、徳島県東部、南部、西部の各圏域から1カ所ずつ開催を想定しているが、講座の開催に際し、各地域に該当する市町全ての地域子育て支援拠点と連携する必要があるのか。	講座を通して、参加者が、地域子育て支援拠点を知り、今後の利用につながるよう、地域子育て支援拠点と連携した企画提案をお願いします。なお、連携の方法や内容については問いません。また、講座の開催に際し、各圏域に該当する全ての市町村の地域子育て支援拠点と連携する必要はありません。
5	全事業に係る要求水準について	5(3)の「家族の参加数延べ60組を目標とする。」について、1組の定義はなにか。	講座の対象を「親になる予定の夫婦や乳幼児の保護者」としており、1家族を1組と捉えます。親になる予定の夫婦、妊婦のみ、親になる予定のパパのみ、乳幼児とその保護者など、1家族の構成は問いません。